

# 南あわじ市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 53,374	千円 27,606,343	千円 873,890	千円 4,634,337	% 16.8	% 16.5

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含んでいます。

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

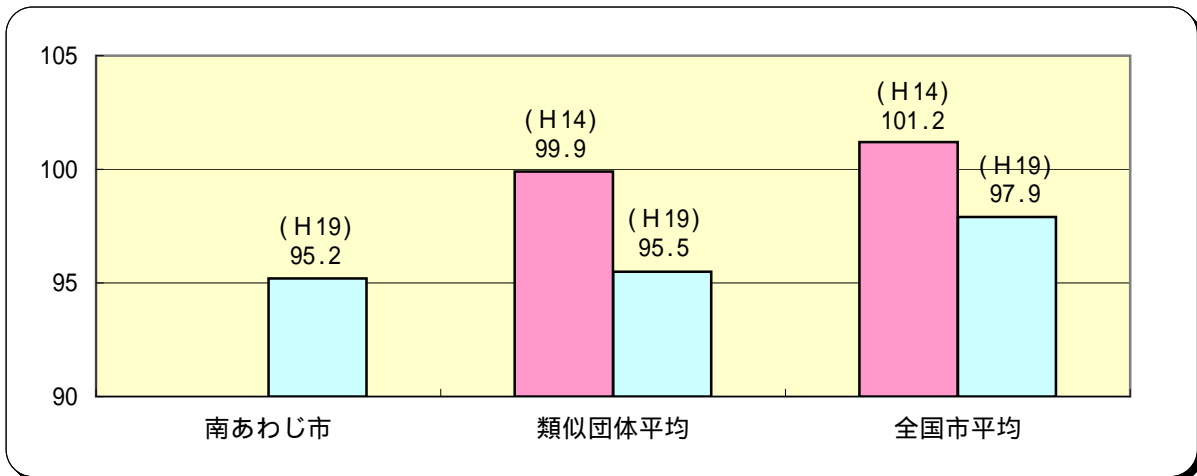
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 (B/A)	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 561	千円 2,143,344	千円 351,128	千円 886,696	千円 3,381,168	千円 6,027	千円 6,032

- (注) 1 職員手当の内訳は、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、宿日直手当、管理職手当、児童手当の合計です。退職手当は含んでいません。  
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数です。

### (3) 特記事項

- ・本市は、平成17年1月1日に合併しました。(緑町・西淡町・三原町・南淡町)
- ・6級、7級の職員は1号昇給抑制しています。

### (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。(平成14年は、合併前につき未算出です。)  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体(南あわじ市を含め52団体)のラスパイレス指数を単純平均したものです。

【参考】地域手当補正後ラスパイレス指数 96.6(平成19年4月1日現在)

(注) 平成19年4月1日現在における本市の支給率と国基準の支給率により算出したもの  
「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数のことです。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成19年4月1日現在） 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南あわじ市	42.2 歳	325,535 円	372,612 円	357,512 円
兵庫県	44.2 歳	364,142 円	474,770 円	424,983 円
国	40.7 歳	325,724 円		383,541 円
類似団体	43.6 歳	337,098 円	394,193 円	365,471 円

### 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額 (A)	平均給与 月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与 月額 (B)	
南あわじ市	43.6 歳	54 人	278,569 円	317,199 円	293,830 円				
うち清掃職員	37.0 歳	11 人	263,482 円	303,398 円	285,966 円	廃棄物処理業 従業員	43.3 歳	299,800 円	1.01
うち学校給食員	54.8 歳	8 人	331,888 円	345,657 円	338,178 円	調理士	40.4 歳	253,300 円	1.36
うち用務員	51.5 歳	4 人	317,125 円	326,457 円	322,757 円	用務員	53.9 歳	227,200 円	1.44
うち自動車運転手	37.0 歳	7 人	256,200 円	310,788 円	274,923 円	自家用自動車 運転者	58.6 歳	281,200 円	1.11
その他	42.3 歳	24 人	267,808 円	314,366 円	283,345 円				
兵庫県	47.8 歳	1,099 人	348,444 円	423,412 円	391,872 円				
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円		320,514 円				
類似団体	48.3 歳	67 人	292,657 円	317,883 円	305,183 円				

類似団体の職員数は平均職員数です。

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
南あわじ市			
うち清掃職員	4,936,497 円	4,192,600 円	1.18
うち学校給食員	5,767,643 円	3,478,600 円	1.66
うち用務員	5,470,792 円	3,284,300 円	1.67
うち自動車運転手	4,956,084 円	4,042,300 円	1.23
その他	5,067,159 円	円	

民間データは、総務省の「賃金構造基本統計調査」において公表されているデータを使用しています。

(平成16年～平成18年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
- また、「平均給与月額(国ベース)」は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
- 3 一般行政職とは税務職、福祉職、企業職、教育職、医師職、技能労務職以外のものです。

**(2) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)**

区 分		南あわじ市	兵庫県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	180,400 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	145,400 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	140,300 円	141,500 円	135,600 円
	中学卒	円	128,700 円	円

**(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成19年4月1日現在)**

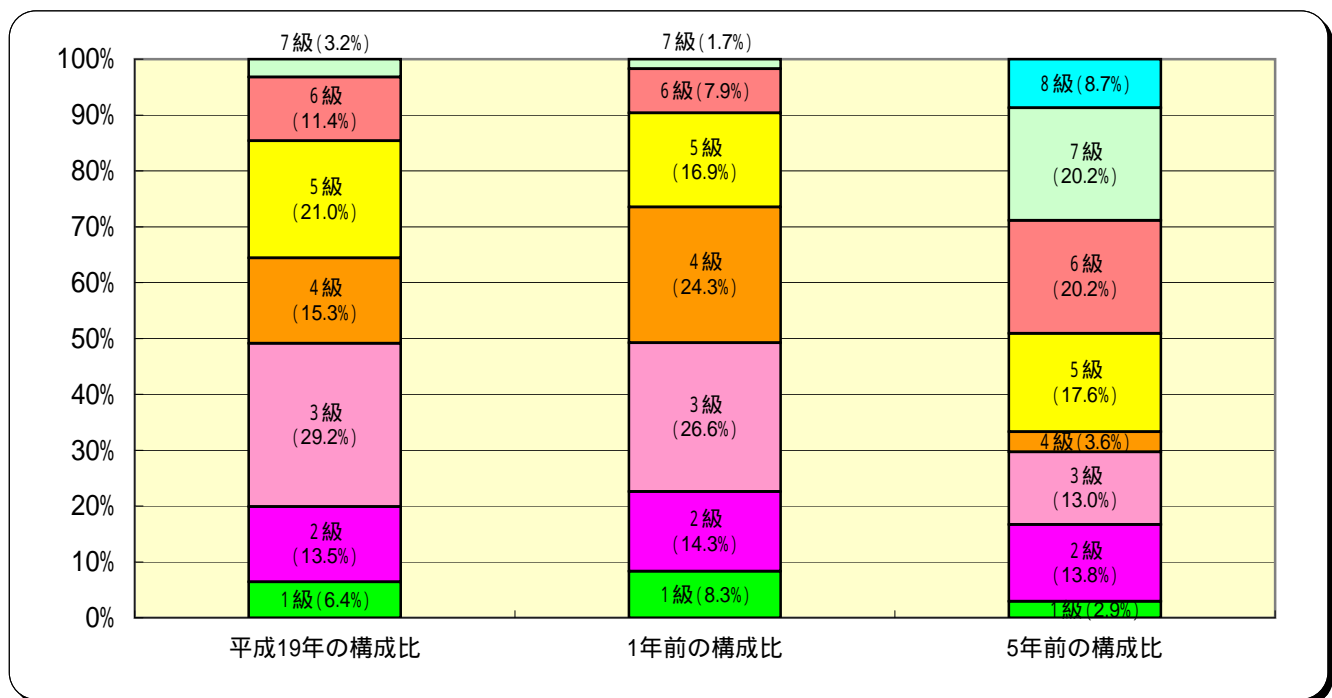
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	270,570 円	331,960 円	
	高校卒		266,200 円	373,500 円
技能労務職	高校卒	267,014 円	247,700 円	282,400 円
	中学卒			

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長、事務局長、室長、参与	14人	3.2%
6級	次長、課長、室長、参事、所長、館長、支配人、事務局長、書記長	50人	11.4%
5級	課長、室長、参事、所長、館長、事務局長、主幹、保育所長、幼稚園長	92人	21.0%
4級	課長補佐、係長、主任保育士、主任保健師	67人	15.3%
3級	係長、主査、主任保育士、主任保健師、主任栄養士、主任教諭、主任調査員、書記	128人	29.2%
2級	主事、保育士、保健師、栄養士、調査員、書記	59人	13.5%
1級	主事、保育士、保健師、栄養士、調査員、書記	28人	6.4%

- (注) 1 南あわじ市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。(給与実態調査ベース)  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



- (注) 合併時の平成17年1月に7級制から9級制に変更しています。  
 (注) 給与構造改革により、平成18年度に9級制から7級制に変更しています。  
 (旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律に昇給をしています。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

南 あ わ じ 市	兵 庫 県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,613 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 2,039 千円	
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 6.7% ~ 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5% ~ 20% ・管理職加算 10% ~ 25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5% ~ 20% ・管理職加算 10% ~ 25%

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律に支給をしています。

### (2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

南あわじ市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2% ~ 20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2% ~ 20%加算)	
(退職時特別昇給)	無				
1人当たり平均支給額	5,960 千円	23,590 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額です。  
ただし、死亡退職者を除いています。

### (3) 地域手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		77,816 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		121,969 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	1.5%	631人	非支給地(0)%

### (22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
全地域	0%	0%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

(4) 特殊勤務手当 (平成19年4月1日現在)

支給実績 (18年度決算)		7,335 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)		50,588 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (18年度)		23.2 %	
手当の種類 (手当数)		15 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業従事手当	業務従事職員	感染症防疫に従事する業務	作業1日につき1,000円
じんあい作業従事手当	業務従事職員	じんあい作業に従事業務	月額 8,000円
清掃センター作業従事手当	清掃センター勤務職員	清掃センター作業従事業務	月額 8,000円
行旅死亡人等取扱作業従事手当	業務従事職員	行旅病人及び行旅死亡人の看護、移送又は埋葬の業務	行旅病人 1回につき2,000円 行旅死亡人1回につき10,000円
保育所の保育士従事手当	保育士	保育士業務	月額 3,000円
保健師業務従事手当	保健師	保健師業務	月額 3,000円
栄養士業務従事手当	栄養士	栄養士業務	月額 3,000円
危険又は困難業務従事手当	業務従事職員	市長が性質、環境等が特に危険又は困難とみなす業務	作業1日につき1,000円
幼稚園職員手当	幼稚園教諭	幼稚園業務	月額 3,000円
国民宿舎職員手当	業務従事職員	国民宿舎に勤務する副支配人及び調理師	月額 副支配人 8,000円 料理長 8,000円 調理師 3,000円
養護老人ホーム指導業務及び介護業務従事手当	業務従事職員	養護老人ホームに勤務する指導業務及び介護業務	月額 4,000円
社会福祉業務従事手当	生活保護担当職員	生活保護法の規定により、要保護者等に訪問して行う指導、相談又は調査業務	月額 3,000円
火葬場業務従事手当	火葬場勤務職員	火葬に携わる業務	月額 40,000円
し尿処理業務従事手当	衛生センター勤務職員	し尿処理業務	月額 8,000円
診療所業務従事手当	医師	診療所医師又は歯科医師に従事したものに支給される	医師手当については月額45万円の範囲内、研修手当については月額31万円の範囲内

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (18年度決算)	73,819 千円
職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	158 千円
支給実績 (17年度決算)	113,311 千円
職員1人当たり平均支給年額 (17年度決算)	201 千円

(6) その他の手当 (平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者・・・・・・・・・・ 13,000 円 配偶者以外の扶養親族2人目まで 各 6,000 円 配偶者が扶養親族でない場合の1人目 6,500 円 配偶者がいない場合の1人目・・ 11,000 円 3人目以降・・・・・・・・・・ 各 5,000 円  満16歳になる年度初めから満22歳になった年度末までの扶養親族1人につき5,000円加算	同		千円  60,359	円  238,573
住居手当	借家居住者・・・ 12,000 円を超える家賃の額(27,000円を限度)	同		千円	円
	持家居住者・・・・・・・・・・ 3,500 円	異	(国) 持家居住者・・・2,500円(新築購入後5年を経過するまでの間に限る)	23,288	93,904
通勤手当	交通機関利用者・・・ 運賃等相当額 支給限度額 55,000円	同		千円	円
	交通用具利用者・・・ 自動車等使用距離により1,000円~26,700円	異	(国) 交通用具利用者・・・ 自動車等使用距離により2,000円~20,900円	44,611	71,263
単身赴任手当	勤務箇所を異にする異動等を伴い、配偶者と別居し単身で生活することになった職員に対して支給 月額23,000円  (配偶者住居との交通距離に応じて45,000円以内の加算)	同		千円  552	円  276,000
管理職手当	医師・・・18% 部長、事務局長、室長・・・16% 次長・・・14% 課長、室長、局長、館長、参事(課長相当職)、書記長、参与、所長(課長相当職)、支配人(課長相当職)・・・13% 参事、所長(参事相当職)、館長(参事相当職)、支配人(参事相当職)・・・11% 支配人、主幹、書記次長、所長、館長、保育所長、保育所長、幼稚園長・・・9%	異	(国) 管理又は監督の地位にある職員に対して支給 職責に応じて俸給の8%~25%	千円  97,253	円  562,157
宿日直手当	宿直勤務または日直勤務を行った職員に支給 1回につき4,800円の範囲内	異	(国) 宿日直勤務1回につき4,200円	千円  5,289	円  14,333

## 5 特別職の報酬等の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	878,400 円 ( 960,000 円 )	(参考) 類似団体における最高額 / 最低額 1,020,000 円 / 679,000 円	
	副 市 長	701,250 円 ( 750,000 円 )	822,000 円 / 542,000 円	
	収 入 役	635,800 円 ( 680,000 円 )	750,000 円 / 574,000 円	
報 酬	議 長	500,000 円 ( 円 )	551,000 円 / 305,000 円	
	副 議 長	420,000 円 ( 円 )	507,000 円 / 250,000 円	
	議 員	385,000 円 ( 円 )	475,000 円 / 240,000 円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長 収 入 役	(19年度支給割合) 4.35 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(19年度支給割合) 4.35 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×26月×0.4888 + 給料月額×22月×0.41	(1期の手当額) 19,086,577円	(支給時期) 任期終了後
	副 市 長	給料月額×25月×0.3008 + 給料月額×23月×0.25	9,305,587円	任期終了後
	収 入 役	給料月額×25月×0.2632 + 給料月額×23月×0.2256	7,482,603円	任期終了後

(注) 1 給料及び報酬の( )内は減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

退職手当は、平成18年3月31日に在職する特別職で平成20年4月1日以降に退職(再任)した場合の計算式です。

(兵庫県市町村職員退職手当組合条例、特別職等の職員の退職手当の経過措置第3号関係によるもの。)



## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

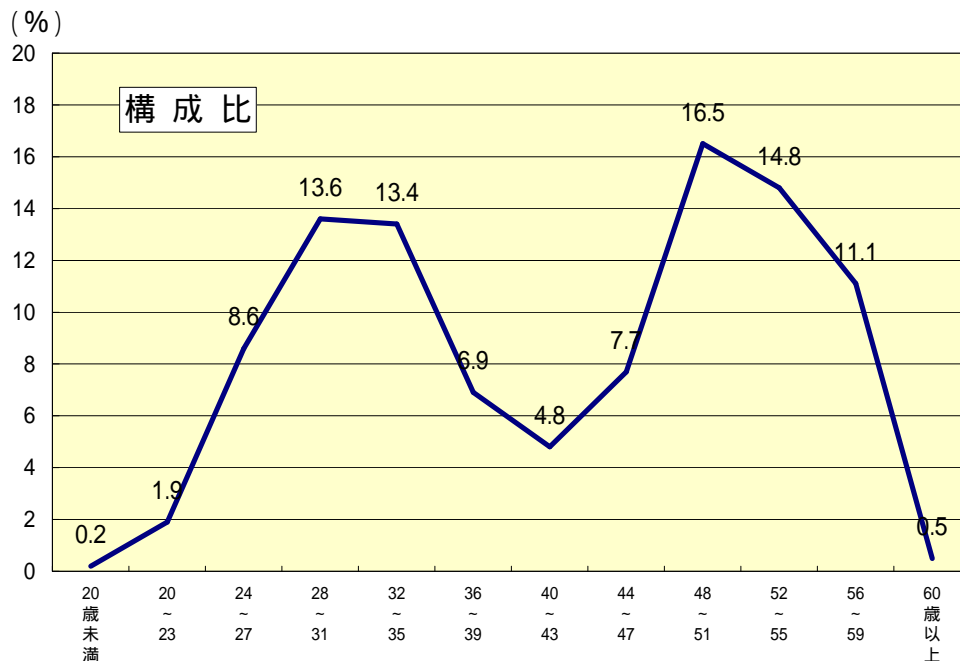
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成18年	平成19年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	6	0	
		総務	157	150	7	国民体育大会終了に伴う国体推進室の廃止
		税務	24	23	1	事務の合理化等による減
		民生	137	140	3	少子対策課の新設による増
		衛生	47	47	0	
		労働			0	
		農林水産	48	48	0	
		商工	13	12	1	財団法人への派遣職員の退職不補充による減
		土木	38	32	6	災害復旧事業の終了、事業の見直しによる減
		計	470	458	12	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.81 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 70.36人)
	教育部門	91	96	5	臨時職員の代替補充に正規職員を配置したため	
	消防部門	1	1	0		
	小計	562	555	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 103.98 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.80人)	
公営企業等会計部門	病院	6	6	0		
	水道	18	16	2	事務事業の見直し、事務の合理化等による減	
	下水道	30	30	0		
	その他	41	41	0		
	小計	95	93	2		
合計		657 { 658 }	648 { 658 }	9 { 0 }	<参考> 人口1万人当たり職員数 121.41 人	

(注) 1 職員数は教育長を含む一般職に属する職員数です。

2 { } 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1	12	56	88	87	45	31	50	107	96	72	3	648

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日	平成22年4月1日	純減数	純減率
職員数	職員数		
661人	620人	41人	6.2%

(参考) 南あわじ市行財政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	41人削減

## 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区 分		17年	18年	19年	20年	21年	22年	17年～22年	(参考)
部 門	計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	計	目標数値
一般行政	減 員	5	12						
	増 員								
	差 引	5	12						
	職員数	475	470	458					
特別行政	減 員								
	増 員	2	5						
	差 引	2	5						
	職員数	90	92	97					
公営企業	減 員	1	2						
	増 員								
	差 引	1	2						
	職員数	96	95	93					
計	減 員	6	14	9	11	12	52		
	増 員	2	5	0	0	0	7		
	差 引	4	9	9	11	12	45	41	
	職員数	661	657	648	639	628	616	(93.8%)	620

(注) 1 計画期間は、17年～22年の4年間です。

2 ( ) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示します。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 前年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 1,957,291	千円 2,982	千円 111,600	% 5.7	% 6.0

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 ( B / A )	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 18	千円 69,684	千円 12,887	千円 29,029	千円 111,600	千円 6,200	千円 6,895

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成18年4月1日の人数です。

#### 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
南あわじ市	44.8 歳	373,000 円	553,000 円
団体平均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等(期末勤勉手当は支給実額12月で除算して積算)を含みます。  
2 団体平均は、簡易水道事業を含む政令指定都市を除く全国の市町村の平均です。

#### 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

南あわじ市	一般行政職(南あわじ市)	団体平均
1人当たり平均支給額(18年度) 1,613 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,612 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,785 千円
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 6.7% ~ 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 6.7% ~ 10%	

- (注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成19年4月1日現在）

南 あ わ じ 市			類 似 団 体		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）	
（退職時特別昇給	なし）		（退職時特別昇給	）	
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	16,217千円	千円

（注）平成18年度の退職者はありません。

ウ 地域手当（平成19年4月1日現在）

支給実績（18年度決算）		2,232千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）		124,023円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全地域	1.5%	16人	1.5%

（22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度（支給率）
全地域	0%	0%

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

エ 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	3,372千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	187千円
支給実績（17年度決算）	5,765千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	320千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

オ その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算) 千円	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (18年度決算) 円
扶養手当	配偶者・・・・・・・・・・ 13,000 円 配偶者以外の扶養親族2人目まで 各 6,000 円 配偶者が扶養親族でない場合の1人目 6,500 円 配偶者がいない場合の1人目・・ 11,000 円 3人目以降・・・・・・・・・・ 各 5,000 円  満16歳になる年度初めから満22歳になった 年度末までの扶養親族1人につき5,000円加算	同		3,158	263,167
住居手当	借家居住者・・・ 12,000 円を超える家賃の 額（27,000円を限度）  持家居住者・・・・・・・・・・ 3,500 円	同		1,307	87,133
通勤手当	交通機関利用者・・・ 運賃等相当額 支給限度額 55,000円  交通用具利用者・・・ 自動車等使用距離によ り1,000円～26,700円	同		1,186	69,765
管理職手当	医師・・・・・・・・18% 部長、事務局長、室長・・・・・・・・16% 次長・・・・・・・・14% 課長、室長、局長、館長、参事（課長相当 職）、書記長、参与、所長（課長相当職）、支配 人（課長相当職）・・・・・・・・13% 参事、所長（参事相当職）、館長（参事相当 職）、支配人（参事相当職）・・・・・・・・11% 支配人、主幹、書記次長、所長、館長、保育所 長、幼稚園長・・・・・・・・9%	同		1,572	524,000

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標  
市全体の計画の中で、定員管理の目標を立てています。

「6、職員数の状況」（3）を参照。